

平成23年3月13日  
三井生命保険株式会社

東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により被災された皆さまへ

このたびの地震により被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

当社では、このたびの地震により被災されたお客さまに対して、以下のお取り扱いを実施することを決定いたしました。

1. 災害死亡保険金等のお支払いについて

災害死亡保険金等については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いいたします。

2. 保険料払込猶予期間の延長について

今回の被災の影響により保険料のお払込みが困難な場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヶ月間延長いたします。

3. 保険金・給付金・契約者貸付等の簡易迅速なお支払いについて

保険金・給付金・契約者貸付等のお手続きの際、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

<ご相談窓口>

お客さまサービスセンター 0120-318-766

受付時間 月～土/9時～17時（祝日、年末年始を除きます）

以上